令 和 6 年 度

国 会　　省 庁 別 財 務 書 類

〔留意事項〕

- 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- 省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- 省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

目　　次

国会　省庁別財務書類

貸借対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

業務費用計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

資産・負債差額増減計算書・・・・・・・・・・・・・　3

区分別収支計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

注記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5

附属明細書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

参考情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　13

１　国会の所掌する業務の概要

２　国会の組織及び定員

３　令和6年度一般会計の歳入歳出決算の概要

４　公債関連情報

貸　借　対　照　表

（単位：百万円）

	前会計年度（令和6年3月31日）	本会計年度（令和7年3月31日）		前会計年度（令和6年3月31日）	本会計年度（令和7年3月31日）
＜資産の部＞			＜負債の部＞		
現金・預金	－	0	未払金	5,411	4,794
未収金	0	15	保管金等	－	0
前払費用	2	2	賞与引当金	6,155	6,317
有形固定資産	1,245,455	1,359,684	退職給付引当金	42,729	42,731
国有財産（公共用財産を除く）	1,244,284	1,358,546			
土地	1,142,166	1,261,430			
立木竹	1,323	1,303			
建物	83,049	80,591			
工作物	17,434	14,928			
建設仮勘定	310	292	負　債　合　計	54,296	53,843
物品	1,170	1,137	＜資産・負債差額の部＞		
無形固定資産	3,401	3,860	資産・負債差額	1,194,563	1,309,720
資　産　合　計	1,248,859	1,363,564	負債及び資産・負債差額合計	1,248,859	1,363,564

業務費用計算書

（単位：百万円）

	前会計年度 （自　令和 5年 4月 1日） （至　令和 6年 3月31日）	本会計年度 （自　令和 6年 4月 1日） （至　令和 7年 3月31日）
人件費	36,570	37,537
賞与引当金繰入額	6,155	6,317
退職給付引当金繰入額	2,313	3,687
議員歳費	14,199	14,031
議員活動費	15,796	15,711
議員秘書経費	20,361	21,833
分担金等	144	161
庁費等	28,766	29,365
その他の経費	1,579	1,642
減価償却費	6,950	6,758
貸倒引当金繰入額	0	0
支払利息	105	93
資産処分損益	182	13
本年度業務費用合計	133,127	137,156

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自　令和 5年 4月 1日) (至　令和 6年 3月31日)	本会計年度 (自　令和 6年 4月 1日) (至　令和 7年 3月31日)
Ⅰ　前年度末資産・負債差額	1,175,741	1,194,563
Ⅱ　本年度業務費用合計	△ 133,127	△ 137,156
Ⅲ　財源	129,256	132,582
主管の財源	2,098	2,162
配賦財源	127,157	130,419
Ⅳ　無償所管換等	0	480
Ⅴ　資産評価差額	22,691	119,251
Ⅵ　本年度末資産・負債差額	1,194,563	1,309,720

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 令和 5年 4月 1日) (至 令和 6年 3月31日)	本会計年度 (自 令和 6年 4月 1日) (至 令和 7年 3月31日)
Ⅰ 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	2,105	2,156
配賦財源	127,157	130,419
財源合計	129,263	132,575
2 業務支出		
(1)業務支出（施設整備支出を除く）		
人件費	△ 41,792	△ 43,541
議員歳費	△ 15,674	△ 15,551
議員活動費	△ 15,796	△ 15,711
議員秘書経費	△ 22,132	△ 23,659
分担金等	△ 144	△ 161
庁費等の支出	△ 30,049	△ 30,793
その他の支出	△ 1,579	△ 1,642
業務支出（施設整備支出を除く）合計	△ 127,169	△ 131,060
(2)施設整備支出		
建物に係る支出	△ 139	△ 295
その他の支出	△ 1,230	△ 496
施設整備支出合計	△ 1,370	△ 791
業務支出合計	△ 128,540	△ 131,851
業務収支	723	723
Ⅱ 財務収支		
ＰＦＩ債務の返済による支出	△ 617	△ 629
利息の支払額	△ 105	△ 93
財務収支	△ 723	△ 723
本年度収支	－	－
翌年度歳入繰入	－	－
その他歳計外現金・預金本年度末残高	－	0
本年度末現金・預金残高	－	0

注　記

1　重要な会計方針

(1)　減価償却の方法等

①　有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。

物品（美術品を除く）については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から5年間で備忘価格1円まで均等償却を行っている。

②　無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（5 年）に基づく定額法によっている。

(2)　引当金の計上基準及び算定方法

①　賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

②　退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、全ての職員（定年延長された職員を含む）が自己都合により退職した場合の期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額　…　勤続年数別の職員数　×　平均給与　×　自己都合退職手当支給率

・調整額　…　「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数　×　想定される調整月額単価　×　60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与（平均給与上昇率を考慮）×割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金の額×特別支給率×割引率」により算出した額を計上している。

(3)　その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

①　消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

②　退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率　：　2.3%

（令和 6 年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出）

・割　　引　　率　：　4.5%

（令和 6 年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出）

2　翌年度以降支出予定額

(1)　歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額　231 百万円

(2)　国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額　43,137 百万円

3　追加情報

(1)　合算する特別会計

合算すべき特別会計がないため、一般会計省庁別財務書類が省庁別財務書類となっている。

(2)　出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(3)　表示科目の説明

①　貸借対照表

ア　資産の部

・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
・「未収金」には、返納金債権を計上している。
・「前払費用」には、自賠責保険料について次期以降に係る保険料部分を計上している。
・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
・「土地」には、主に国会議事堂に係る用地を計上している。
・「立木竹」には、主に国会議事堂本館用地に係る立木竹を計上している。
・「建物」には、主に議員会館を計上している。
・「工作物」には、主に通信装置及び冷暖房装置を計上している。
・「建設仮勘定」には、将来的に国の資産となるべき事業について、年度末時点における既支払額を計上している。
・「物品」には、取得価格（見積価格）が 50 万円以上の物品（美術品については 300 万円以上）について、美術品を除く物品は取得価格（見積価格）から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格（見積価格）で計上している。
・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額、ソフトウェア仮勘定については年度末時点で制作中のシステムに係る設計・開発費を計上している。

イ　負債の部

・「未払金」には、児童手当、公務災害補償費及びＰＦＩ事業に係る未払額を計上している。
・「保管金等」には、年度末における歳入歳出外現金出納官吏が取り扱う契約保証金を計上している。
・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、遺族補償年金及び整理資源に係る引当金を計上している。

②　業務費用計算書

・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの及び国家公務員共済組合負担金、基礎年金等国家公務員共済組合負担金、育児休業手当金国家公務員共済組合負担金の支出済歳出額について、引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
・「議員歳費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち議員に係るものの支出済歳出額について、引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
・「議員活動費」には、議員旅費、議員調査研究広報滞在費、議会雑費、立法事務費等の議員活動に繋がる経費の支出済歳出額を計上している。
・「議員秘書経費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち議員秘書に係るもの及び議員秘書保険料等経費の支出済歳出額について、引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
・「分担金等」には、列国議会同盟分担金、AIPA オブザーバー参加者への義務的年間拠出金及び国際図書館連盟等拠出金の支出済歳出額を計上している。

・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに国有資産所在市町村交付金の支出済歳出額を計上している。
・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
・「貸倒引当金繰入額」には、当該年度の不納欠損額を計上している。
・「支払利息」には、ＰＦＩ事業に係る支払額のうち利息相当額部分を計上している。
・「資産処分損益」には、固定資産の売却、除却に伴い生じた損益を計上している。

③　資産・負債差額増減計算書

・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
・「主管の財源」には、主管の徴収決定済額から資産・負債差額の増減を生じさせないものを控除した額を計上している。
・「配賦財源」には、主管の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。
・「無償所管換等」には、退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額を計上している。
・「資産評価差額」には、国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額を計上している。
・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

④　区分別収支計算書

ア　業務収支

・「主管の収納済歳入額」には、主管の収納済歳入額を計上している。
・「配賦財源」には、主管の支出済歳出額と収納済歳入額との差額を計上している。
・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの及び国家公務員共済組合負担金、基礎年金等国家公務員共済組合負担金、育児休業手当金国家公務員共済組合負担金の支出済歳出額を計上している。
・「議員歳費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち議員に係るものの支出済歳出額を計上している。
・「議員活動費」には、議員旅費、議員調査研究広報滞在費、議会雑費、立法事務費等の議員活動に繋がる経費の支出済歳出額を計上している。
・「議員秘書経費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち議員秘書に係るもの及び議員秘書保険料等経費の支出済歳出額を計上している。
・「分担金等」には、列国議会同盟分担金、AIPA オブザーバー参加者への義務的年間拠出金及び国際図書館連盟等拠出金の支出済歳出額を計上している。
・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに国有資産所在市町村交付金の支出済歳出額を計上している。
・「建物に係る支出」には、庁舎等の建物の取得に係る支出を計上している。
・「その他の支出」には、建物に係る支出以外の施設整備に繋がる支出を計上している。
・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ　財務収支

・「ＰＦＩ債務の返済による支出」には、ＰＦＩ事業に係る支出を計上している。
・「利息の支払額」には、ＰＦＩ事業に関して発生した利息の支払額を計上している。

ウ　本年度収支以下の区分

・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、契約保証金を計上している。

・「本年度末現金・預金残高」には、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4)　その他国会の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

①　百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。

②　百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。

③　国立国会図書館資料の数量情報（国立国会図書館資料所蔵統計）

国立国会図書館資料の数量情報は、下のとおりである。

国立国会図書館資料所蔵統計
（令和6年度末現在）

	単位	5年度末現在数	6年度末現在数
（1）図書			
和漢書	（点）	9,371,418	9,525,747
洋書	（点）	2,930,974	2,943,478
（2）逐次刊行物			
国内雑誌	（点）	9,687,228	9,920,218
外国雑誌	（点）	4,031,595	4,046,531
国内新聞	（点）	4,714,400	4,829,667
外国新聞	（点）	2,344,731	2,384,264
（3）非図書資料			
マイクロフィルム	（点）	636,246	639,046
マイクロフィッシュ	（点）	8,078,067	8,048,970
マイクロ資料　その他	（点）	456,011	456,011
映像資料　ビデオディスク	（点）	239,944	246,671
映像資料　ビデオカセット	（点）	15,175	15,245
映像資料　その他	（点）	39,979	39,979
録音資料　オーディオディスク	（点）	775,613	784,219
録音資料　カセットテープ	（点）	28,075	28,182
録音資料　その他	（点）	20,632	20,632
機械可読資料　光ディスク	（点）	185,240	191,092
機械可読資料　ＩＣカード	（点）	3,161	3,550
機械可読資料　その他	（点）	1,555	1,555
地図	（点）	600,786	604,738
楽譜	（点）	32,591	33,379
カード式資料	（点）	40,887	40,924
静止画像資料	（点）	162,456	162,624
博士論文	（点）	602,462	603,010
文書類	（点）	466,869	476,975
点字・大活字資料	（点）	51,337	52,709
その他	（点）	2,014,193	2,014,193

附属明細書

1　貸借対照表の内容に関する明細

(1)　資産項目の明細

①　現金・預金の明細

（単位：百万円）

内容	本年度末残高
政府預金（日本銀行預金）	0
合計	0

②　未収金の明細

（単位：百万円）

内容	相手先	本年度末残高
返納金債権	個人	15
合計		15

③　固定資産の明細

（単位：百万円）

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額（本年度発生分）	本年度末残高
（有形固定資産）						
国有財産（公共用財産を除く）	1,244,284	827	274	5,542	119,251	1,358,546
行政財産	1,244,284	827	274	5,542	119,251	1,358,546
土地	1,142,166	0	－	－	119,264	1,261,430
立木竹	1,323	0	8	－	△ 13	1,303
建物	83,049	297	9	2,745	－	80,591
工作物	17,434	291	0	2,796	－	14,928
建設仮勘定	310	238	256	－	－	292
物品	1,170	213	4	241	－	1,137
物品（美術品を除く）	990	213	4	241	－	957
美術品	180	－	－	－	－	180
小計	1,245,455	1,040	278	5,783	119,251	1,359,684
（無形固定資産）						
ソフトウェア	3,200	999	－	974	－	3,224
ソフトウェア仮勘定	49	435	－	－	－	484
電話加入権	151	－	0	－	－	151
小計	3,401	1,434	0	974	－	3,860
合計	1,248,856	2,475	279	6,758	119,251	1,363,545

(2)　負債項目の明細

①　未払金の明細

（単位：百万円）

内容	相手先	本年度末残高
児童手当	職員	37
公務災害補償費	災害補償年金受給者	1
ＰＦＩ事業	民間企業	4,755
合計		4,794

② 退職給付引当金の明細

（単位：百万円）

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	39,343	2,735	3,635	40,244
整理資源に係る引当金	3,268	934	48	2,382
国家公務員災害補償年金に係る引当金	116	16	3	103
合計	42,729	3,685	3,687	42,731

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

（単位：百万円）

	衆議院	参議院	国立国会図書館	裁判官訴追委員会	裁判官弾劾裁判所	合計
人件費	16,491	12,135	8,705	113	92	37,537
賞与引当金繰入額	3,475	2,117	704	10	10	6,317
退職給付引当金繰入額	1,393	1,299	994	－	－	3,687
議員歳費	9,192	4,838	－	－	－	14,031
議員活動費	10,269	5,442	－	－	－	15,711
議員秘書経費	14,569	7,264	－	－	－	21,833
分担金等	150	1	9	－	－	161
庁費等	9,473	6,393	13,489	4	4	29,365
その他の経費	721	539	381	－	－	1,642
減価償却費	3,018	1,595	2,143	－	0	6,758
貸倒引当金繰入額	0	－	－	－	－	0
支払利息	93	－	－	－	－	93
資産処分損益	0	0	12	－	0	13
本年度業務費用合計	68,851	41,627	26,441	128	108	137,156

(2) 分担金等の明細

（単位：百万円）

名称	相手先	金額	支出目的
＜分担金＞			
列国議会同盟分担金	列国議会同盟	150	列国議会同盟に対する令和6年度分担金
＜拠出金＞			
AIPAオブザーバー参加者への義務的年間拠出金	AIPA SECRETARIAT	1	AIPA（ASEAN議員会議）に対する令和6年度拠出金
国際図書館連盟拠出金	国際図書館連盟事務局	0	国際図書館連盟に対する令和6年度拠出金
ISSN国際センター拠出金	国際逐次刊行物登録センター	8	ISSN（国際標準逐次刊行物番号）国際センターに対する令和6年度拠出金
国際インターネット保存コンソーシアム拠出金	COUNCIL ON LIBRARY & INFORMATION RESOURCES	1	IIPC（国際インターネット保存コンソーシアム）に対する令和6年度拠出金
合計		161	

3　資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1)　財源の明細

①　主管の財源の明細

（単位：百万円）

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入			2,086
	国有財産貸付収入	民間企業等	2,086
	国有財産使用収入	民間企業等	0
諸収入			76
	弁償及返納金	民間企業等	59
	雑入	職員等	17
合計			2,162

(2)　無償所管換等の明細

（単位：百万円）

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
その他（増）		480	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
合計		480			

(3)　資産評価差額の明細

（単位：百万円）

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産（公共用財産を除く）	－	119,251	119,251	
行政財産	－	119,251	119,251	
土地	－	119,264	119,264	国有財産台帳の価格改定
立木竹	－	△ 13	△ 13	国有財産台帳の価格改定
合計	－	119,251	119,251	

4　区分別収支計算書の内容に関する明細

(1)　財源の明細

①　主管の収納済歳入額の明細

（単位：百万円）

款	項	相手先	金額
国有財産利用収入			2,086
	国有財産貸付収入	民間企業等	2,086
	国有財産使用収入	民間企業等	0
諸収入			70
	弁償及返納金	民間企業等	43
	物品売払収入	民間企業	9
	雑入	職員等	17
合計			2,156

(2)　その他歳計外現金･預金の増減の明細

（単位：百万円）

内容	金額
前年度末残高	－
本年度受入	0
本年度払出	－
本年度末残高	0

参考情報

1　国会の所掌する業務の概要

国会は、衆議院及び参議院の両議院で構成され、両議院とも全国民を代表する選挙された議員で組織されている。衆議院議員の定数は 465 人、参議院議員の定数は 248 人である。（令和 6 年度末現在）

各議員は「国会法」の定めにより、その職務の遂行を補佐する秘書 2 人を、またこのほかに主として議員の政策立案及び立法活動を補佐する秘書 1 人を付することができることとなっている。

各議院には、議院の活動を直接補佐し事務を処理するために事務局が設置されており、また、議員の立法活動を補佐するために法制局が置かれている。このほか、議員の研究調査を助けるために、国立国会図書館が設置されている。

事務局の所掌事務を大きく区分すれば、

本会議、委員会等の運営面から会議体を補佐する会議運営に関する事務
政策立案を支援するための調査事務
議員の海外派遣及び国際会議に関する事務
議員、秘書及び職員に関する事務や会計に関する事務等の一般事務
議会政治の歴史資料等に関する事務
会議の速記を行う事務
議院警察に関する事務

等である。

法制局の所掌事務の主なものは、

議員発議の法律案の起草
法律案に対する修正案の起草
議員等からの法律問題の照会に対する調査回答

等である。

国立国会図書館は「国会法」第 130 条及び「国立国会図書館法」に基づき、納本制度等により図書その他の資料を収集し、議員の職務の遂行に資するとともに、行政及び司法の各部門に対し、さらに一般国民に対して図書館サービスを提供しており、国の中央図書館としての役目も果たしている。

さらに国会には、罷免の訴追を受けた裁判官を裁判するための裁判官弾劾裁判所と、裁判官の罷免の訴追を行う機関として裁判官訴追委員会が設置されており、訴追委員会は、両議院において、それぞれの議員の中から選挙された各 10 人の訴追委員及び各 5 人の予備員によって、弾劾裁判所は、両議院において、それぞれの議員の中から選挙された各 7 人の裁判員及び各 4 人の予備員によって構成されている。

2　国会の組織及び定員

(1)　衆議院

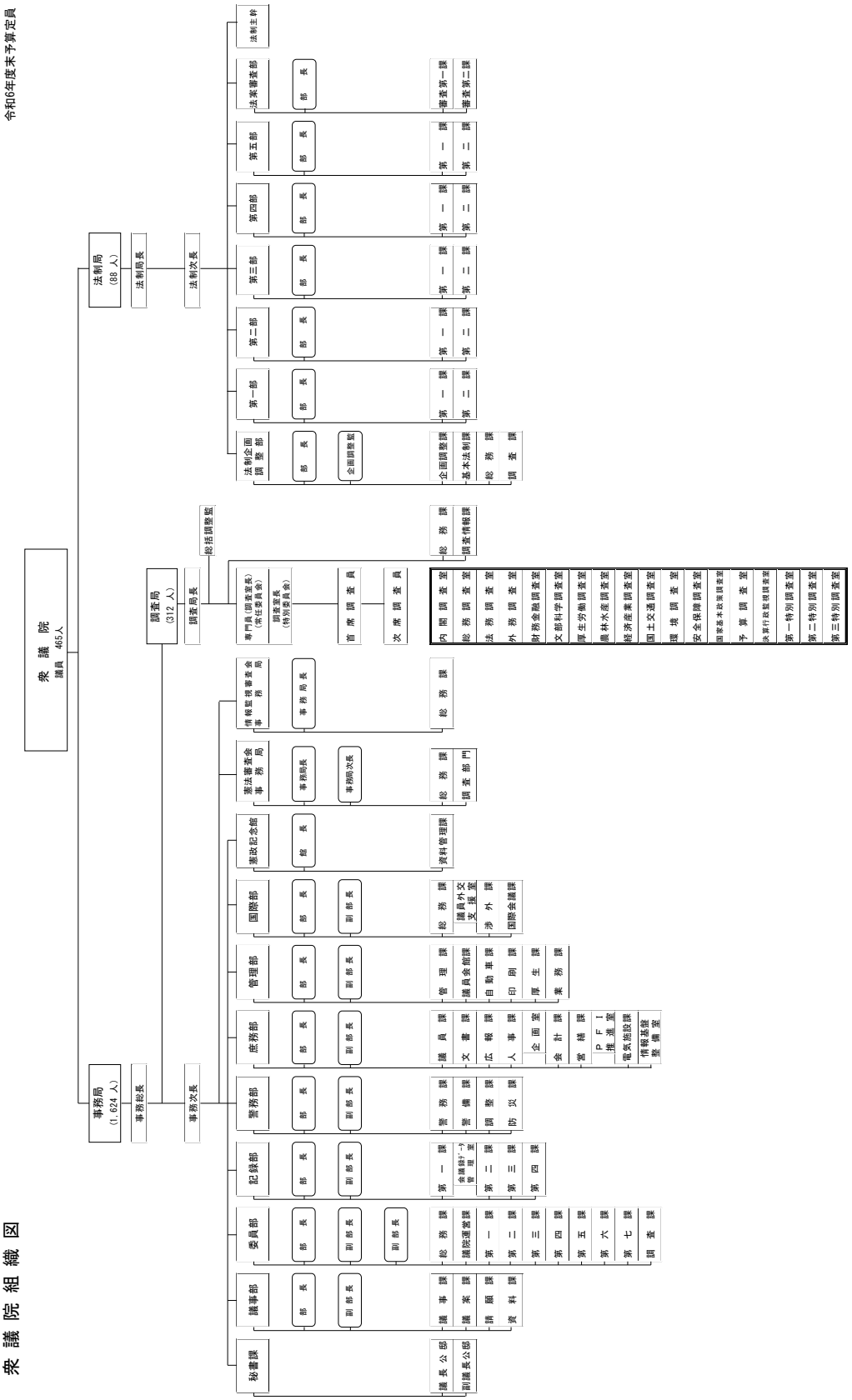

(2)　参議院

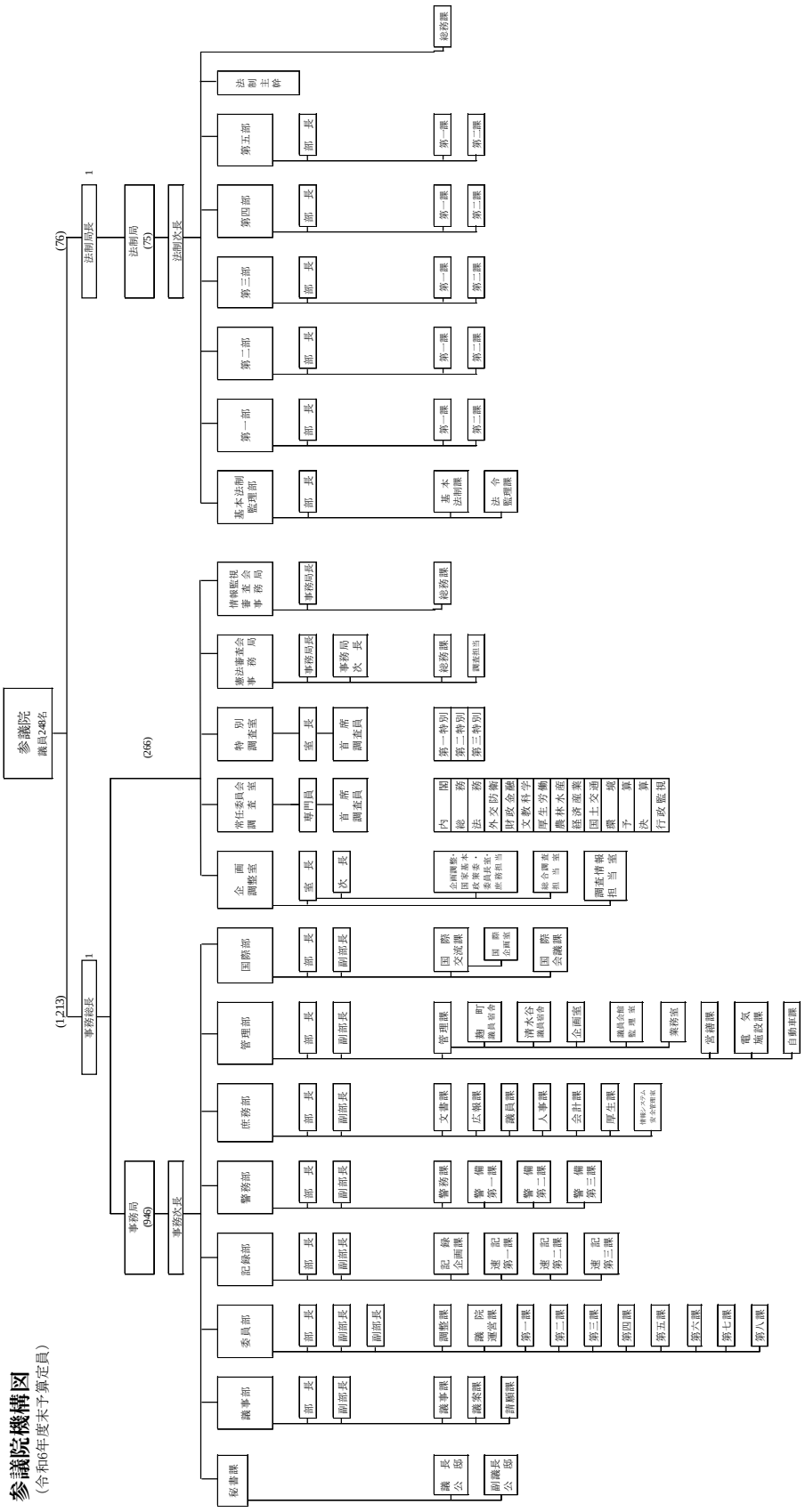
参議院機構図
（令和6年度末予算定員）
参議院
議員248名
(1213)
事務総長
1
(266)
(76)
法制局長
1
事務局
(946)
事務次長
法制局
(75)
法制次長
秘書課
議長公邸
副議長公邸
議事部
部長
副部長
議事課
議案課
清編課
委員部
部長
副部長
副部長
調整課
議院運営課
第一課
第二課
第三課
第四課
第五課
第六課
第七課
第八課
記録部
部長
副部長
記録企画課
速記第一課
速記第二課
速記第三課
警務部
部長
副部長
警務課
警備第一課
警備第二課
警備第三課
庶務部
部長
副部長
文書課
広報課
議員課
人事課
会計課
厚生課
情報システム室
管理部
部長
副部長
管理課
施設課
庁舎管理課
電気施設課
自動車課
国際部
部長
副部長
国際交流課
国際会議課
企画調整室
室長
次長
企画調整・国家基本政策室・委員長室担当
総合調査担当室
調査情報担当室
常任委員会調査室
専門員
首席調査員
内閣
総務
法務
外交防衛
財政金融
文教科学
厚生労働
農林水産
経済産業
国土交通
環境
予算
決算
行政監視
特別調査室
室長
首席調査員
第一特別
第二特別
第三特別
憲法審査会事務局
事務局長
事務局次長
総務課
調査担当
情報監視審査会事務局
事務局長
総務課
基本法制監理部
部長
基本法制課
法令監理課
第一部
部長
第一課
第二課
第二部
部長
第一課
第二課
第三部
部長
第一課
第二課
第四部
部長
第一課
第二課
第五部
部長
第一課
第二課
法制主幹
総務課

(3)　国立国会図書館

国立国会図書館組織図　　**令和6年度末予算定員**

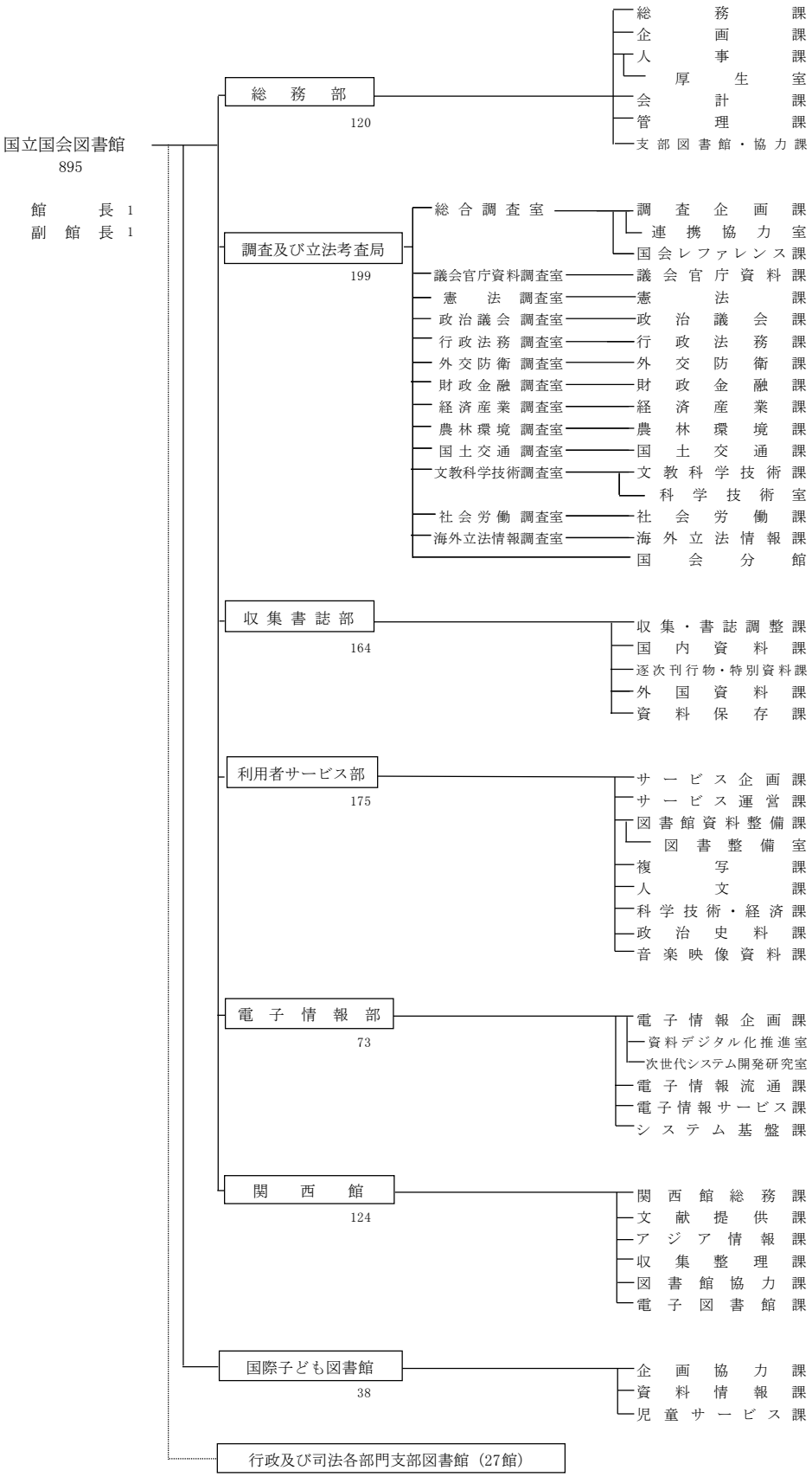

(4)　裁判官訴追委員会

裁判官訴追委員会の組織及び定員

（令和6年度末予算定員）

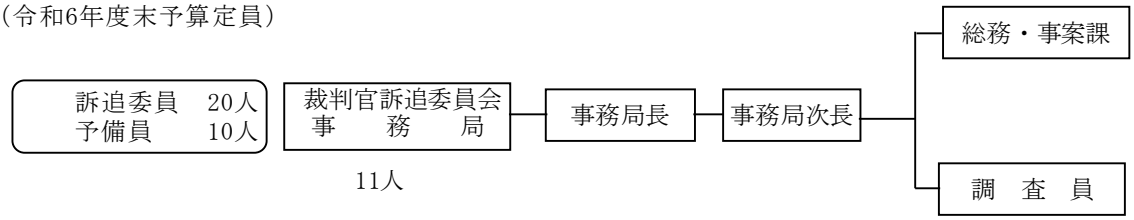

(5)　裁判官弾劾裁判所

裁判官弾劾裁判所組織図

（令和6年度末予算定員）

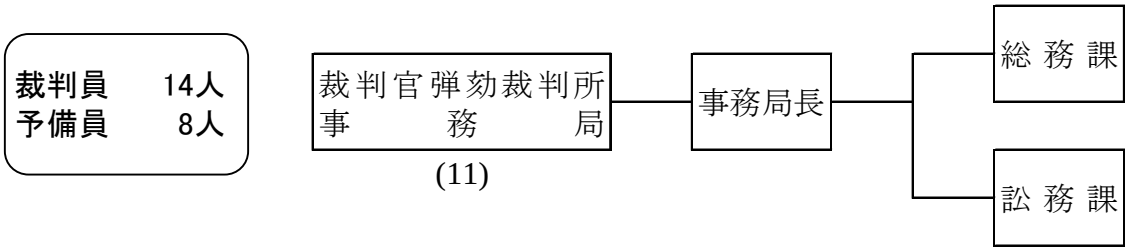

3　令和６年度一般会計の歳入歳出決算の概要

（単位：百万円）

歳入		歳出	
部・款・項	収納済歳入額	組織・項	支出済歳出額
雑収入	2,156	（組織）衆議院	66,934
国有財産利用収入	2,086	（項）衆議院	64,928
国有財産貸付収入	2,086	（項）衆議院施設費	2,006
国有財産使用収入	0	（組織）参議院	40,460
諸収入	70	（項）参議院	39,344
弁償及返納金	43	（項）参議院施設費	1,116
物品売払収入	9	（組織）国立国会図書館	24,945
雑入	17	（項）国立国会図書館	23,726
		（項）国立国会図書館施設費	1,219
		（組織）裁判官訴追委員会	127
		（項）裁判官訴追委員会	127
		（組織）裁判官弾劾裁判所	106
		（項）裁判官弾劾裁判所	106
合計	2,156	**所管合計**	132,575
		翌年度繰越額	5,185
		不用額	3,240

4　公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

①　財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く。）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	10,488,516 億円
・当該年度に発行した公債額	371,389 億円
・当該年度の利払費	68,626 億円

②　財務省において計上されている①の計数を公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、国会に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち国会配分額	25,381 億円
・当該年度に発行した公債額のうち国会配分額	806 億円
・当該年度の利払費のうち国会配分額	166 億円